

## 走水小学校保護者説明会 会議録

1 日 時 令和6年(2024年)4月25日(木)10:30~11:30

2 場 所 走水小学校 体育館

3 参加者 14名

4 事務局等	教育政策課	課長	飯田 達也
	教育政策課	主査	大堀 圭輔
	教育政策課	主任	志村 洸哉
	教育政策課	担当者	松本 勇人

5 議事内容

### ○飯田教育政策課長(事務局)

本日は、説明のお時間をいただきありがとうございます。

私は本日説明をします教育委員会教育総務部教育政策課長の飯田です。

また、主査の大堀、担当の志村・松本です、よろしく願いいたします。

走水・馬堀地域の教育環境の整備については、令和4年度より検討を進め、本年1月には、令和7年4月1日に走水小学校と馬堀小学校を統合する決定を行いました。

令和4年度の検討開始から今に至って、お子さんや保護者の皆さまには不安な思いをさせており、誠に申し訳ございませんが、本日の説明会のような形を今後も開催させていただき、統合に向けた情報を共有したいと考えていますので、ご協力をお願いしたいと存じます。

それでは、早速説明会を進めたいと存じますが、本日は、走水小学校と馬堀小学校の第1回目となる合同の学校運営協議会を4月11日に開催し、統合に向けた取り組みについて、情報共有いたしましたので、その時の内容を中心にご説明したいと考えています。

なお、会議録を作成する関係で議事については、録音します。

### ○大堀教育政策課主査(事務局)

それでは初めに、お配りした資料のご説明をします。

こちらの資料は、統合までに検討する案件を、教育委員会、学校、保護者など、どういった立場の方が、いつ頃までに検討や決定を行っていくのかなどを記載しています。

資料には1ページの①から2ページの⑥まで、合計8個の項目について記載していますので、1ページの①から順にご説明します。

はじめに、①「地域等の意見を伺い、合同学校運営協議会において協議し、最終的には教育委員会が決定すること」については、項目として「学校名の検討」です。

想定しているスケジュール・時期等については、合同学校運営協議会において、7月までに協議し、教育委員会において、7月か8月に学校名を決定した上で、9月の市議会に

は学校設置条例の改正を行いたいと考えています。

この資料にはございませんが、この学校名については、もう少し詳細をご説明します。

学校名の検討については、走水小学校と馬堀小学校の児童・保護者・地域が対等な関係で統合するという考え方から、学校名をどうするかといった検討は必要であると考えています。

先日開催した合同の学校運営協議会の中でも、委員の皆さまから学校名に関するさまざまな考え方や想いをいただきました。

資料にもあるとおり、学校名の決定は教育委員会で決定するものでありますが、学校名の検討に当たりましては、2つの地域の皆さまのご意見を伺いたいと思い、候補となる学校名について、走水小学校、馬堀小学校の児童・保護者・地域の皆さまからアンケートの形で募集したいと考えています。

募集の案内や応募用紙については、児童・保護者の皆さまにおきましては学校から、それ以外の地域の方には町内会より、5月上旬を目途にお配りしますので、是非ご協力をお願いいたします。

なお、アンケートの実施に関しては、先日合同の学校運営協議会の中で、ご意見を伺っており、インターネットでの応募を可能とし、例えば現在走水や馬堀地域には住んでいないが、卒業生といった方にも応募できる仕組みと、現馬堀中学校の生徒にも応募できるようにしてほしいとの意見がありましたので、馬堀中学校にも案内を送るなどを考えています。

このアンケートを5月末に期限を設け、6月には2回目の合同学校運営協議会を開催し候補とする学校名をいくつか検討していただき、その候補を基に教育委員会会議において決定し、9月の市議会に学校名を議案として提出したいと考えています。

続いて資料の②「学校において検討、決定、実施すること」については、項目として「教育課程等」と「事前交流」です。

こちらの案件については、両校の先生方が令和7年度から統合する場合の教育課程を8月までに検討するとともに、両校の児童が不安なく令和7年度を迎えられるよう、事前の交流を図っていくもので、これも現在両校の先生方が検討し、実施していただくものとなります。

続いて③「保護者と学校において調整等を行うこと」として、項目ではPTAの調整です。

スケジュール・時期等については、令和7年4月からの対応について、順次、調整を行っていただく形になると考えています。

続いて④「教育委員会が検討・実施すること」は、項目として「通学の安全対策」と「閉校式等」です。

「通学の安全対策」については、スケジュール・時期等は、7月頃までに方針を決定し、令和7年4月に実施しますが、現時点の予定としては、現在走水小学校区から馬堀小学校区への京急バスがございますので、その京急バスを利用した場合の定期代の全額補助を考えています。

ただし、通学に利用する場合には、対象となるバスの本数が限られることから、京急バス等と調整をしているのが現状です。

また、これまでいただいているご意見もございますので、繰り返しですが、改めて7月

までには方針をお伝えします。

項目の2つ目の閉校式等については、①の学校名の決定後、閉校式等の実施に向けて、検討・準備を行います。

2ページをご覧ください。

⑤「関係団体等と文化スポーツ観光部が調整すること」については、項目として学校開放です。

この学校開放については、走水小学校の跡地利用の検討状況にもよるため、いつまでに行うのかといったことは未定であります。現在学校開放で利用されている団体等については、跡地利用の運用が始まるまでは、走水小学校の施設の利用は、できる見込みです。

最後の⑥「地域等の意見を伺い財務部やその他関係部局において検討すること」については項目として、跡地利用です。

学校の跡地利用については、検討事項が多岐にわたるため、市役所全体で検討していくべき事項であり、財務部が中心となって庁内の関係部局と連携を図りながら検討していきます。

検討の進め方については、学校が持っている既存の機能を整理し、その在り方について、地域の方々を中心にご意見を伺いながら、進めていきたいと考えています。

意見をお聞きする手法としては、地域団体の代表者などによる意見交換の場を設けることを想定しています。

また、今後のスケジュールについては、跡地利用に向けた意見交換の場を令和6年度の夏頃から開催し、皆さまのご意見を伺いながら、時間をかけて検討する予定ですが、跡地の利用として実際に開始する時期については、現時点では未定となっております。一般的には数年程度を要すると見込んでいます。

以上で、説明を終わります。

#### ○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、これより、質疑応答を行います。

ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。

#### ○参加者

今回の説明会について、4月15日付でお知らせが来ましたが、10日間しか時間がなかった経緯を教えてくださいたいと思います。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

4月11日に走水小学校と馬堀小学校の合同学校運営協議会を行い、現状について確認をしました。

この内容には今後のスケジュール等も含まれており、なるべく早く保護者の皆さまにお伝えすべきであるという観点から、学校と相談した上で、本日の日程となりました。

○参加者

平日の午前中は、お仕事をなさっている方はもちろん、専業主婦の方も一番忙しい時間だと思いますが、時間設定は教育委員会の都合でしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

教育委員会の都合ではありません。  
学校と調整の上、設定しました。

○参加者

出席できなかった保護者の皆さまに対して、改めて説明会を設ける予定はありませんか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

今回は資料に基づく話なので、ご欠席の方については資料をお配りし、ご意見等があればいただければと思っています。

○飯田教育政策課長（事務局）

日程については申し訳ございませんでした。  
今後も保護者説明会を重ねていきたいと思っており、夜の時間でも教育委員会は可能ですので、その際には改めて時間等の相談、調整をしたいと思います。  
よろしくをお願いします。

○参加者

資料の①では、地域等の意見を伺い、合同学校運営協議会で協議されるような印象を受けますが、合同学校運営協議会は年間計画にスケジュールとして入っているのでしょうか。  
その都度、急遽決まるものでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

資料の①に記載されている内容については、あくまでも学校名検討のスケジュールをお示ししたものです。

学校名の検討については、地域の意見を伺いながら合同学校運営協議会で協議し、最終的には教育委員会で決定するという内容になっています。

学校運営協議会自体は、令和4年度から各小中学校に設置されているもので、通常のスケジュールで運営されています。

合同学校運営協議会については、統合に向けた調整、意見交換の場として設置されており、通常の学校運営協議会とは別物だとお考えいただければと思います。

そのため、年間スケジュールとして固まったものはなく、協議の進捗状況によって、その都度設定されるものだと考えています。

○参加者

学校運営等に対する保護者の希望や要望は、いつ、どこに話を持っていけば良いですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

希望や要望については、いつでも、教育政策課にご連絡いただければと思います。

また、合同学校運営協議会を開催した際の内容については、周知するためのニュースという形で保護者の皆さまにお配りするとともに、地域にも回覧をお配りしたいと思います。

その内容を周知した上で、ニュースの中にもご意見等の問い合わせ先も記載していますので、それをご覧いただきながらお問い合わせ、ご意見をいただければと考えています。

○参加者

学校運営委員会の選抜はどういった形ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学校運営協議会の人選については、規則で決まっています。

学校長の推薦に基づいて人選され、教育委員会が委嘱するという形になっています。

これは、各学校に設置されている学校運営協議会設置の規則として定められているという状況です。

○参加者

電話やメールで意見等を募集しているとおっしゃっていますが、なかなかできないのが現状です。

ただ、皆さまいろいろな意見持っていると思うので、学校運営協議会には年配の男性だけではなく、保護者や女性の方も入れてもらえたら、いろいろな意見が言えると思います。がどうなのでしょう。

○大堀教育政策課主査（事務局）

統合に関わらず、学校運営に関する協議の場なので、学校長が必要と思われる方々を推薦された上で委嘱しているという状況です。

そのため、当然のことながらPTAの代表の方も入っていますし、女性の方も入っており、ご意見を伺う場になっていると思います。

○参加者

登校の時間は皆同じだと思います。

今、走水小学校に通っている30人程度が同じ時間帯のバスに全員乗れるのか心配です。

見積りとしては乗れるという認識ですか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

基本的には乗れると考えています。

ただ、一般の乗客もいらっしゃいますので、1本では少ないという印象を受けています。

そのため、最低限2本は必要だと考えており、通学支援策については京急バスと相談しているところです。

#### ○参加者

京急バスが増便できない場合はどうなりますか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

バスの時間を早める、あるいは増便するという相談をしているところです。

それがなされなかった場合には、学校の始業時間を遅らせるといった対応も考えられると思いますので、2本分は確保したいと思っています。

#### ○飯田教育政策課長（事務局）

7時47分南谷戸発が適切なバスだと認識はしており、その後にもう1本、8時17分に馬堀中学校に着くバスがあります。

7時47分南谷戸発が適切な時間ですが、教育委員会の職員も何度か京急バスに乗車し、それなりに一般の乗客がいることも認識していますので、最低限もう1本確保できればと考えています。

具体的なこと申し上げられず大変恐縮ですが、7月頃までにはご説明できる体制を整えていきたいと思っています。

また、ご質問がありました相談先について、今回の教育環境整備については教育政策課で担当していますが、身近なところでは学校の先生もいらっしゃいますので、学校の先生にも相談していただければと思います。

教育委員会としても校長先生と密に話をしながら進めていますので、ぜひご協力いただければと思います。

#### ○参加者

京急バスには、現時点で小学校、中学校、高校、一般の方が乗っていて、本日も走水小学校の手前でバスを見ましたが、それにランドセルを背負った子どもたちが30人乗ることは絶対無理だと思いますので、最低限1本は増やしてほしいです。

一般の乗客も、大きなスーツケースを持った方が3～4人乗っていることもあって、その時には中学生が嫌だなというように言っていました。

そのようなこともあるので、増やしてもらうことは前提だと思いますが、増やせなかった場合の対策は考えていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

授業開始時間等の調整になってくると思っています。

○参加者

後のバスに乗っても遅刻にならないといったようなことですか。

遅延証明書等も書いてもらう必要はないということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

授業の開始時間をずらすので、遅刻にはなりませんし、証明書等も必要ありません。

○参加者

学校全体で変えるということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのとおりです。

何かしら、そのような対策は必要だと考えています。

○参加者

現状、京急バスとはどのような相談や検討をしていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学校の開始時間に対して、何時から何時の間にどれくらいの本数が必要なのか、どこのバス停で何人程度が乗ってくるのか、という試算した情報を提供した上で、これを賄えるだけのバスが必要だという相談をしている状況です。

○参加者

現状、走水地区のお子さんでも馬堀小学校へ現状通っている子がいます。

その子たちは、下校時間とバスの時間をうまく合わせて帰れているのでしょうか、それは度外視でしょうか。

現状が分かればお伺いしたいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

帰りの時間は学年によって、また曜日によっても異なりますので、それも含めてご提示した上で検討していただいています。

○参加者

現状は、バスの時間に合ったように帰れているのでしょうか。

### ○飯田教育政策課長（事務局）

登校については馬堀小学校の校長先生と確認を進めていますが、帰りについてはまだ確認できておりません。

ただ、現状の馬堀小学校のカリキュラムでは、水曜日は一年生だけは4校時で帰ります。

他の曜日については5校時か6校時で帰ります。

5校時で帰ろうとすると、14時10分頃が終業になり、京急バスの時刻表によると14時27分馬堀中学発に乗れると思います。

同様に6校時の場合、掃除の有無等にもよって細かい時間は変わりますが、15時頃に終業し、15時27分馬堀中学発というバスに乗れると思います。

現状については確認が取れていないので、答えとしてはここまでになります、申し訳ございません。

### ○参加者

行きよりも帰りが心配です。

子どもたちは時計も持たないでしょうし、大人と違ってスマートフォン等で京急バスの接近情報を見ることもできません。

電車と違って確実に時間通り来るものでもありません。

現在時間もよく分からない。バスが時間どおりに来ているのか来ていないのかも分からないという状況の中で、ひたすら待てるのかという心配があります。

例えば、横須賀中央のバス停等にある、何個前のバス停までバスが来ています、といった表示を作ってもらうなど、子どもたちが安心できるような環境を作るということを検討していただきたいです。

そのような話は、保護者から京急バスにするというような話になるのでしょうか。

### ○飯田教育政策課長（事務局）

これまでの2年間でも、通学支援というものはバスの補助をすればそれで終わりなのかというご意見は多くいただいています。

今お話いただいた帰りの件ですが、現状、馬堀中学のバス停が歩道橋を渡って反対側にあり、かなり狭いということは確認しています。

機械でやるのが良いのか人がやるのが良いのか、どういった見守りの仕方があるのかということは検討していますので、それも含めてまたご説明できればと思います。

### ○参加者

子どもがまだ一年生で支援級にも入っている状態です。

字が読めない状態で帰りのバスに乗れるのか不安に思っています。

走水、観音崎で漢字を習っているのは水ぐらいです。

高学年の児童がいれば行き先が分かるとは思いますが、低学年に行き先を理解するのは厳しいと思います。

低学年の保護者が毎日着いていくのも大変ですし、先生方が一緒にいるのも大変なので、分かりやすいような補助といったものについてお聞きしたいです。



○大堀教育政策課主査（事務局）

バス代の補助を出せば良いということではなく、見守りや付き添いということもあると思いますので、そこについても検討したいと考えています。

一緒に乗っていくのか、バス停に配置して乗り降りを確認するのか、京急バスにお願いして運転手に確認してもらうのか、対応は幾つか考えられると思います。

そのようなお子さんがいらっしゃる、不安があるということはご意見を受けたいと思います。

○参加者

それはどう検討していますか。

細かく教えてください。

○大堀教育政策課主査（事務局）

検討は進めていますが現状では申し上げられないので、7月頃までには全体像をお示ししたいと思います。

○参加者

運転手は、車椅子用のノンステップバスの運転手でさえ、車椅子の人が来ると舌打ちをするといったことがあるので、運転手任せにするのは不安です。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ご意見として伺います。

○参加者

一年生の送り迎えを毎日していて、道の途中で3人から4人で歩いて帰ってきますが、その人数で帰ってくるからこそいまだに不安です。

朝送った後の帰りの道で、バスを降りて渡るところがあります。

以前から信号がない、危ないと言っている場所ですが、昨日、大人2人で渡ろうと思って横断歩道のない歩道を待っていても、車は全然止まってくれませんでした。

片方が止まってくれて、それに気づいてもう片方が止まるといったことがほとんどだと思いますが、それでも行ってしまう車があると思います。

大人でさえ、片方が止まってくれたら手挙げて渡る、それでも相手は走っているような状況があると思います。

現状のままだと、子どもだけで渡らせるのは不安です。

信号があっても、子どもは信号を見ずに渡ったりすることもあるので、信号が付けばどうかという話もあるかもしれませんが、今のままでは不安です。

以前からこの話はあると思いますが、現状を教えてください。

○大堀教育政策課主査（事務局）

信号については、これまでもご説明しているとおおり警察の管轄であり、信号の設置条件もあります。

ただ、教育委員会では毎年通学路の点検を行っておりまして、学校や保護者からの要望を上げて、市役所、警察、県、国の関係者が集まって、対策を検討する会が毎年行われています。

信号設置という要望も上げられますので、今回の点検でその要望を上げたいと考えています。

○参加者

災害時の対策を教えてください。

○大堀教育政策課主査（事務局）

災害といってもさまざまあるので、具体的にお願いします。

登校後に災害があったときには、すぐ帰らせるという対応はせず、保護者が迎えに来るまで学校でお預かりするという体制になっていると思います。

災害の状況や内容、時期やタイミングによって安全に対応できるような形になっていると思います。

○参加者

現在は、学校で何かあった場合はシャロームに連れていってもらって、そこに迎えに行くと思いますが、避難先の話もあります。

台風などであればマチコミ等で休校の連絡が来ると思います。

バスに乗ってしまえば学校には着くので、バス停に先生は立ってくれると思っています。

災害時や浸水の対策、保護者が迎えに行くとなった際は海沿いを歩いて学校に行くのか、もしくは防衛大学の方に山を登っていくのかといった細かなところですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

1点目は跡地の話に関わることという視点でよろしいですか。

○参加者

跡地の話ではなく、例えば大地震が来て避難したら、保護者はいつか迎えに行かなければいけません。

場所はどこで、どのように迎えに行くのか、ということです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

災害の状況によると思います。

海岸線が通れなければ、当然山側から周らなければいけませんし、臨機応変な対応が必要です。

○飯田教育政策課長（事務局）

災害の対応については、現在それぞれの小学校で防災対策並びに災害時の対応が定められていると思います。

これらについては資料の②にある教育課程の中に、広い意味で含まれている話だと理解しています。

そのため、走水小学校区も馬堀小学校の学区に組み込まれるということで、どういった対応をするべきか、ということは、それぞれの校長先生において話し合いをしていただき、保護者の皆さまにお伝えするということになります。

○参加者

今はまだ、災害時の対応等が話し合われてはいないということでしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

教育委員会としてはしていません。

今後、両校で話をし、教育委員会として支援の必要があるのか検討していく段階だと思います。

○参加者

毎日送り迎えのために往復していますが、結構疲れます。

ということは、子どもたちは毎日歩いて体力を付けているということではないでしょうか。

子どもの体力低下がすごく心配です。

子どもの足で20分から25分歩くというのは、それだけ体力が付いていると思いますが、バスに乗ってしまったら歩くのは5分から10分程度で、子どもの体力低下が見られると思います。

何か対策は考えられていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

必要に応じて教育課程に組み込むことになると思いますので、②番の検討の中でなされるべきかと思います。

○参加者

全国的に、今の子どもたちは少し前と比べたら体力が落ちているという結果が出ていると思うので、各々学校でやるというよりは教育委員会から学校に対して、各家庭でやるということやラジオ体操などではなく、通学に対応した体力づくりをやってほしいという希望があります。

○飯田教育政策課長（事務局）

統合に関わらず、体力の低下については教育委員会としても非常に大事だということで、体力に関する調査等も初めて、今後取り組むということです。

そういった状況を見ながら、校長先生とお話できればと思います。

○参加者

あまり負担をかけすぎずお願いしたいと思います。

学校名についてですが、いずれ望洋小学校が統合するときには、また名前が変わってしまうのですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

望洋小学校が統合するというのはまだ決まっていません。

いずれ望洋小学校についての検討がなされたとして、その結果は分かりませんので、現時点で名前が変わるかということは申し上げられません。

○参加者

今のところは特にそのような話は出ていないのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

あくまでも検討対象になっているという状況です。

横須賀市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針というものがあまして、学校規模については11学級以下の学校が、望洋小学校にかかわらず検討対象になっています。

その他の要因としては建物の老朽化などもあり、総合的に考えて次にどの地域を検討するか決まります。

そのため、望洋小学校も検討対象にはなっていますが、それがいつ検討されるのか、その結果どういった対策がなされるのかについては現時点では未定ということでご理解いただければと思います。

○参加者

選ばれるかは分かりませんが、子どもたちも一生懸命考えて名前を決めると思います。

いずれまた変わるなら、という気持ちも出てこなくはないと思うので、お伺いしました。

○参加者

朝のバスについて、増便等が実現しなかった場合には登校時間をずらすという方法もあるということでしたが、それは下校時間を遅くして一日の時間を過ごすということになるのか、朝活動や中休みの時間を潰して帳尻を合わせるのか、どのように検討する予定ですか。

○飯田教育政策課長（事務局）

登校時間についてのお話をしましたが、あくまでも現時点ではバスの時刻が変えられないかという希望を京急バスと相談しています。

そのため、登校時間を具体的にどうしようかということはこれから検討していくこととなります。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

帰りの時間が遅れると困る、休み時間が減るのが心配など、ご懸念があるようでしたら今後の参考にしますので、お聞かせいただけますか。

#### ○参加者

休憩時間は休憩時間としてほしいですし、給食の時間もそれなりにほしいです。

学校生活の中で時間に追われるというのはしんどいのではないかと思います。

ただ、その分学校にいる時間が延びるというのも子どもたちとしてはすごく負担になると思います。

そのため、朝の登校時間をずらして今の状況を維持するというのは現実的ではないと感じたので、今の質問をしました。

#### ○参加者

先ほど、馬堀小学校の一年生は水曜日が4時間と聞きましたが、走水小学校の一年生は毎日5時間です。

来年度統合したときの教育課程の部分について、こちらの希望としてはなるべく学年によって帰る時間が変わらないでほしいです。

統合した時に馬堀小学校の先生方にも負担になると思いますし、個人的には一年生も基本的には5時間か6時間で帰るといようにした方が良くと思います。

4時間の学年、5時間の学年、6時間の学年というように3パターンになってしまうと、バスに乗る際にも先生方に負担がかかると思うので、教育課程の部分で検討してほしい気持ちがあります。

#### ○飯田教育政策課長（事務局）

教育課程については各学校長が定めています。

基本となる授業時数はある程度決められていますが、その授業時数を年間の中でどういったように割り振るかというのは学校長の判断となります。

馬堀小学校と走水小学校の教育課程が違うという点についてご心配いただいたと思います。

両方の校長先生をはじめとして、教育課程をどのようにするべきか、というところを熱心に取り組んでいただいていますので、いただいたご意見もそれぞれの校長先生にお伝えしながらやっていきたいと思っています。

#### ○参加者

バス代の全額補助を検討しているということを初めて聞きました。

走水小学校に通ってれば、徒歩なので無料です。

今、走水地域から馬堀小学校に通っている子たちはバスを使っているので、これからは定期を買うことになって、今まではかからなかった経済的負担があるのかと不安でしたが、全額補助というのは決定なのでしょう。

また、6年間の補助なのか、来年入ってくる子も対象なのか、いかがでしょうか。

### ○飯田教育政策課長（事務局）

ここに至った経緯として、教育環境の整備に当たり、いろいろな方のご意見を地域別協議会でいただきました。

その中で、京急バスを使っていただいた時に経済的な支援があるのかというご意見をいただいていたので、今回の統廃合は教育委員会から計画を作って提出した話ですので、支援が必要であるという判断をしています。

2月に開催した地域説明会でもお話した内容になりますが、決定かどうかというと、市としては予算等の議決が必要です。

大変恐縮ですが、行政としては議会の議決をいただかないと決定という言い方はできません。

ただ、方針としてはこれで動いていますので、これを信用していただければと思います。

時期については、ある程度設けなければいけないと思っており、現状いらっしゃるお子様については必ず支援が受けられるようにということを考えています。

ただ、今の時点でいつまでというところまではお話しすることができず、この内容についても7月までにはお話ししたいと思います。

### ○参加者

何が一番心配かということ、子どもが安全に帰れるかどうかだと思います。

バスの件、信号の件、バス停がある場所に歩道がないところがあるなどといった問題があり、たくさん的人数がいれば集団登校、集団下校ができて安全だと思いますが、少人数ですし、馬堀小学校から下校中の低学年の子が道に迷ったということもありました。

少し距離があり、道路の事情も悪かったりするので、警察等管轄が違うところで決めなくてはいけないことが出てくるので、とても大変なことだと思いますが、それが全部クリアになって、安全になったところで通わせたい気持ちがすごくあります。

管轄ではないので無理でした、となってしまう不安がある中で、統合まで1年もなくなっているので、クリアにしていきたいと感じています。

保護者が学校まで送り迎えをしないと心配だという状況では安心して学校に通わせられないので、ぜひお願いしたいと思います。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

これまでいただいているご意見の中には解決していかなければいけない項目がありますので、明確になった部分はその都度情報提供しながら、安心していただけるような形で令和7年4月に、子どもたちが安心して通学できるような体制をとっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

### ○参加者

走水小学校の最大のメリットは少人数だと思っています。

統合すると2クラスだと思いましたが、そうすると一つの教室に大体30名程度だと思います。

それぐらいの数ということだと目が届かなくなる不安や、先生たちも余裕がないと感じてしまう部分もあります。

新しく学校を作っていくということであれば、統合した後の人数で3クラス程度を作ってみて、少人数という学校のメリットとデメリットを検討するというような検討はしていないでしょうか。

教員不足で人手が足りない等あると思いますが、そこは教育委員会が頑張っていたかないといけないところだと思いますし、そういったところで人の采配をしていただいて、あえての少人数クラスという学校づくりを考えられることはありませんか。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

小規模特別認定校という制度があります。

これは小規模の良さを生かして学校を存続させるというものです。

検討の中ではそのような案もありましたが、横須賀市の方針として、適正規模や適正配置を検討するに当たっては、通学区域の変更や学校の統合等でも対応できない場合の手段として小規模特別認定校が制度化されるという考え方です。

小規模特別認定校というのは、小規模になってしまった地域において、通学区域を変更することや統合によって学校規模を維持することができない場合に、その学校に対して全市的に児童生徒の募集をかけることで、学校規模を維持する制度です。

横須賀市の考え方としては、通学区域の変更や統合でも対応できない場合の最終手段の制度としており、今回はその対象にはなりません。

### ○参加者

それは走水小学校を存続させるという意味での小規模校のお話だと思います。

そうではなく市独自に、文部科学省で定められた定員数等ではなく3クラス程度を作っ  
てほしいと思います。

馬堀小学校と走水小学校を足して、3クラスとすると1クラス20名程度でしょうか。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

30名以下にはなりません。

### ○参加者

その程度の人数のクラスを独自で作っていくというような考え方が、文部科学省等の制限などに当てはめるのではなく、市独自としてできないかと思います。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

クラスが分かれるということはその分の先生が必要であり、教員不足の中では難しいと思います。

国の基準がありますが、今までは1クラス40人だったものが、国全体として35人に減っています。

こういったことは国としてやるべきだと考えています。

ただ、35人に減った中で、それ以上の小規模の良さという話であれば、例えばクラスを分けて少人数の授業を行うといったことは独自でやっています。

ある程度の規模があれば大きな規模の集団的な活動もできますし、クラスを分けて小規模の活動もできます。

状況に応じて分けることで、小規模のメリットを生かした教育、授業は可能であるとは考えています。

### ○飯田教育政策課長（事務局）

小学校の1クラスの人数は、法律で40名という規定があります。

横須賀市は数年前から、これを引き下げて35名とする取り組みを行っています。

数年後には全ての学年で小学校は35人学級になるという話になっています。

### ○参加者

先生方がとても頑張ってくれていて、馬堀小学校と走水小学校の子どもたちの交流、馬堀小学校の子どもたちに走水に来てもらうといったことを考えてくださっていると聞いています。

今は統合するので力を入れてやっただきっていると思いますが、5年、10年先も走水に住んでいる子どもは町探検を走水でやってくれるなど、海浜水泳までをやってほしいとは思いますが、走水で生まれ育った地域での学びというのは今後も続けてもらえるのか知りたいです。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

教育課程の話なので校長先生の権限にはなりますが、今分かれているものが一つの学区になります。

今までにもお話がありましたように、環境や文化、歴史というものが一つの学区に存在するという形になりますので、良いところはこれからも継続されるべきものだと思います。

### ○参加者

まだ小規模特別認定校になってほしいという気持ちと、この環境は子どもの教育にとっても大切だと思う気持ちがあり、全ての行事が最後だと考えながらこの学校に来ています。

教育委員会の方たちもこの環境はすごく良いと言ってくれていたのですが、横須賀市がそれはやらないと言っても、教育委員会の方でできるようにしていただきたいし、そのような政策を一回で諦めるのかと思います。

バスで何時間も通わなければいけないところが特認校になると言っているけど、やっ



るところはたくさんあり、横浜にも小規模特別認定校はあります。

横須賀は都会というより田舎だと思うので、この環境を生かせば他のところから絶対児童が来ると思います。

教育委員会が推して、横須賀市としてはやりませんと言っているけれどもやっていただけたらよかったと、いまだにすごく心残りです。

子どもたちには走水を好きでいてほしいですが、バスで馬堀小学校に通ってしまって寝に帰るようになれば、子どもたちの走水への愛はどんどん減ってってしまうのではないかと思います。

なので、せめて学校の授業を通して子どもたちに、このような素晴らしいところに住んでいるということを、今の子どもたちはそれが当たり前になっているので、これからの子どもたちもそのように認識して育ってほしいです。

自分が住んでいる町が過疎化していくのはすごく嫌で、子どもたちが増えて公園で遊んでいる声も聞いていきたいです。

これからの走水がどうなっていくのかは町民含めみんな不安だと思うのでお願いします。

#### ○参加者

今、走水小学校区から馬堀小学校に通わせている保護者の方もいらっしゃると思います。

その方々に、現状どのような感じなのかということヒアリングすることはできるでしょうか。

バスで通っている方も送っている方もいらっしゃると思いますが、できればそういったところも踏まえた上で通学については考えてもらいたいと思います。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

馬堀小学校と相談したいと思います。

#### ○参加者

馬堀小学校の方はここには来ていませんし、先生もいらっしゃっていないので、できれば馬堀小学校の関係者の方にも聞いてほしいと思います。

こういった保護者の意見が言える場はこのような場しかないなので、少ない人数で多い学校に行く側としては、受け入れ側の方にも意見は聞いてほしいと思います。

保護者として一番気にしているのは通学のことなので、現状などを聞いた上で、来年度からの通学方法について検討していただけたらと思います。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

情報収集した上で情報提供できればと思います。

○参加者

学校の先生方は、ほとんど馬堀小学校の先生になるのでしょうか。

それとも、走水小学校の先生方も何人か馬堀小学校に異動して、一緒に授業をしていただけるのでしょうか。

全く新しい先生になってしまうと、子どもたちも慣れてない先生と環境で大変だと思います。

特にうちは支援級で、慣れた先生でないと環境に慣れるのも難しいと思います。

現状遅刻もしていますし、学校に行きづらい日は休みもする状態なので、確認したいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

令和7年度4月以降については、半々にはならないと思いますが配慮をしたいと考えています。

知っている先生がいるというような状況は作りたいと思います。

○参加者

今回の保護者説明会はいつ頃を予定されていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

7月頃に通学支援策の方針を出したいと思いますので、その頃により具体的なお話ができればと考えています。

その間、校名の検討等がありますので、合同学校運営協議会を開催しながら、そこでの話についてはニュース等でお知らせするとともに、ご意見をいただこうと考えています。

○参加者

時間、曜日等の配慮をいただけたらと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

教育委員会としては特に時間、曜日の指定はないので、ご希望の時間で設定できればと思います。

○参加者

その際は、決まっているのであれば1か月前に知らせてほしいです。

仕事を急に休むというのはできる方とできない方がいて、本日も意見が言いたい、いろいろ聞きたいことがあるが来られないという方も何人かいらっしゃいました。

本来であれば、本日の分も土曜日などにやっていただきたいなと思います。

あまり遅いと小さい子どもたちを連れてくるのは無理なので、時間配分が難しいですが検討していただけたらと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

曜日と時間のご希望はありますか。

○参加者

土曜日が良いです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

土曜日の 19 時頃でしょうか。

○参加者

19 時では遅いと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

18 時では駄目だというご意見も伺っています。

日中だと習い事などもあり、なかなか難しいという話もあります。

平日よりは土日でしょうか。

○参加者

土曜日が良いと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

では、曜日は土曜日が良いと伺いましたので、時間については検討します。

その上で、なるべく早く周知します。

○参加者

未だに馬堀小学校側はウェルカムな状態で、名前なんてどうでも良いと言われます。

新しい学校を作っていくという方向なので、説明会などをやるときに、ウェルカムではないことを伝えていただきたいと思います。

どうしても少人数が多数の中に行くので、ようこそといった雰囲気になるとと思いますが、今回はそうではないので、そこは伝えてほしいと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

4 月 11 日の合同学校運営協議会においても、校名検討に当たっては新たな学校というキーワードを元に検討が必要ではないかというお話をしています。

ウェルカムというのも受け取り方だとは思いますが、承知しました。

○参加者

馬堀小学校も人数が特別多いわけではないですし、校長先生も子どもたちには新しい学校ができるのだと言ってくださっているのです、その方向でお願いしたいと思います。

### ○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、説明会を終了します。

ご意見をいただいたように、次回についてはなるべく早くご案内できるようにしたいと思います。

### ○中川走水小学校長

本日はお忙しい中ありがとうございました。

皆さまのお話を聞いていて、学校として考えなければいけないところもたくさんありました。

教頭先生と一緒に参加していますので、ここの部分を大切にしたいと思います。

馬堀小学校の方々に伝えていきたいというようなところも、私たちの方でこれを馬堀小学校の先生方にもお伝えしたいと思っています。

一昨日、馬堀小学校の校長、教頭、グループリーダーの先生方に来ていただいて、本校も私、教頭、グループリーダーの先生方でいろいろな話をしました。

お互いのことを考えながら前向きにお話をさせていただいているので、そのようなことを一つ一つやっていく中で頑張っていこうと、明るい気持ちになっています。

今のお話の中でも、馬堀小学校と揃えていってほしいというようなところでは、今できることもたくさんありますので、来年を見越して同じように揃えていくところ、それは一昨日の話し合いでも出ておりましたので、そこも大切にしたいと思います。

本日のお話の中でも、例えば信号機の設置については、本校の現状では歩道橋を渡るのに警察等に上げている要望の中では優先順位が高くなかったですが、今度はそこを渡るということが現実的になっているということで、この後すぐ警察の方にもそのような要望を学校として出したいと思いました。

また、バス停の工夫というところでは、デジタルの表示の話もあり、確かにそうだと思いますので、学校としても教育委員会に要望しながら、みんなで同じ気持ちで取り組んでいけたらと思います。

また、今年度交流をしていく中で、私としては公共交通機関ではなくバスを貸し切ることによって時間的に短縮できて、活動がしやすいという思いがありましたが、今のお話をお聞きして、交流では公共交通機関を積極的に使うことで、その中でバスに乗ることやバスの表示を見てこれがそこに行くバスだと確認することをやりたいと思います。

定期券などについても、お試しのようなものを学校で作ってみて使い方を学ぶような、交流のバス一つとっても大切にして、一緒に関わっていかねばいけないと思いました。

先ほど飯田教育政策課長からもありましたように、学校の方にもご意見を言っていて、一緒に思いで教育委員会にお伝えしたいと思います。

教育委員会とも上手に情報共有をとっていかねば良いことはありませんので、丁寧にご説明をしながら来年度の4月を迎えるようにしたいと思いますので、ぜひお力をお借りできたらと思います。

本日はありがとうございました。